

自治体職員の働き方

大阪地方自治研究センター 特別研究員
荒川俊雄



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(財)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

1 はじめに

皆さん、日々、どのような思いで働いていますか？元気に、やりがいを持って働いておられますか？それともやる気を失い、やらされ感がいっぱい過ぎておられますか？もし、やる気がなくなりつつあり、やらされ感も増しつつあるなら、なぜだろう？と考える必要があるかもしれません。一緒に考えてみませんか。

2 自治体を取り巻く環境の変化

自治体を取り巻く環境に変化があることを感じていますか。そして、その変化に応じた施策の転換や仕事の進め方を変えていますか。時代の流れは住民ニーズに変化をもたらし、それが徐々に顕在化します。住民から対応を迫られる前に施策や仕事の進め方を変革していくことが必要です。

①自治体・職員を取り巻く状況の変化

自治体・職員を取り巻く状況は、近年、非常に変化してきています。

一つは、自治体職員への信頼が揺らいでいます。不祥事が多い。これは近年のマスコミの取り上げ方が少しオーバーになっていることもあるでしょうが、高給与で、働いていない職員が多いと、公務員バッシングが非常に高まり、給与引き下げ、職員数削減へとつながっています。二つ目には、財政状況が悪化しています。自治体によって異なりますが、税収の落ち込み、義務的経費の増加、国と地方の財源配分の問題でもあります。三つ目には、地方分権改革とその活用の問題です。機関委任事務制度は廃止され、通知通達は技術的助言になり、自治体は法令の自主解釈ができるようになり、さらに国の義務付け・枠付けの改革がなされ、独自施策の展開の幅が広がったのにこの活用がしっかりされていないのかの問題です。

これらの変化を十分意識し、施策を変革し、仕事の進め方を変え、住民福祉の向上につなげて、その成果を住民に還元しているかどうか問われているのではないのでしょうか。

地域内での人間関係や共同体機能に変化が生じています。二つ目には、地域において住民・市民活動団体間の関係に変化があります。旧来からある地縁団体（コミュニティ系）―自治会町内会と新しい志縁団体（アソシエーション系）―NPO、ボランティア団体等の市民活動団体との関係をどのように結んでいくかという問題が住民と行政の関係を形成していくうえで大切になっていることです。三つ目には住民と職員の関係です。職員数が減っていることや、住民の厳しい批判の中で、どうしても地域住民との交わりが少なくなっていますか。住民の中にこそ基礎自治体職員の政策・施策や仕事の進め方の基本があるにも関わらず、地域に向き、住民と向き合うことが少なくなっていますか。

3 仕事の進め方を変え、モチベーションをあげる

様々な環境の変化を敏感に感じ取ることなく、前例踏襲的に日々行ってきた仕事の仕方をそのまま続けていく、（やる気）（働きがい）を感じることはできないかもしれません。

ね。(やる気) (働きたい)を感じ、仕事に元気を取り戻すには、仕事の進め方を変えてみる必要があるかもしれません。

「・・・効率化しようって動きには中々ならないんだよね。今までのやり方を変えようとする、そのほうが時間がかかったりするから。取り敢えず今回は、って流しちゃっ。・・・(中略)・・・中で働いている身として色々思うところはありますが・・・何か提案しても実現するのは数年後とか、平気であるしね。硬直しているよな。イラッとすることは多々あります」

(有川浩『県庁おもてなし課』角川書店、2011年、326頁) (*1 報告書P12)

この文章、いかがですか?思わず、「同じだ」とうなずいてしまった方、いないですか?これまでやってきたことを変えることは、本当に難しいですよ。でも、やはりこれだけの変化のある状況の中では、工夫して思い切って変えてみることで、新たな展望が開けることと思えます。

仕事への元気を取り戻すために、仕事の中で自己実現を図る工夫をしながら、モチベーションを上げ、(やる気)を高めていくことです。「つまらない、つまらない」と思いながら仕事をしていても、モチベーションは上がらないと思います。仕事に対する気持ちを変えてみませんか。その方法として、(1) 自己目標を設定すること。それぞれ自分の

仕事を考えながら、例えば「工夫をして〇〇の処理件数を増やすぞ!」とか、「あれとこれとを合わせれば、こんなこともできるぞ!」とか、ただ漫然と日々の仕事をこなしているのではなく、気持ちを変えて、目標を設定して、実現していくことです。(2) 仕事の基本を考え直すこと。「何のために、なぜその仕事が必要なのか」を考え直しながら、「より高次の目的」を意識したり、「住民のための、かつこんな状況の住民のためにこの仕事をしている」という「仕事の名義人」を意識してはいかがでしょうか。(3) 仕事の幅を広げる(いわゆる上乗せ・横出し)。自分の仕事の更なる展開をイメージし、仕事の幅(高さ・横幅)を広げる工夫をしてみてはいかがでしょうか。例えば、ごみ収集の現場職員が「ふれあい収集」ということで、お年寄り家庭のごみを玄関まで取りに行くという例がありますね。自分たちの工夫と仕事の幅を広げることできっと喜ばれると思いますよ。

日々行っている仕事の進め方を変えることで、(やる気) (働きたい)が変わり、元気に仕事に取り組めることと思います。自分で、そして、職場の仲間とともに取り組んでみてはいかがでしょうか。

4 仕事への姿勢(働き方)を変える
1 仕事の再確認と再構成

日々の仕事、与えられた仕事を気持ちを含めずに、散漫に「こんなも

のでいいや」と、来る日も来る日も単に無難にこなすだけの仕事をしていませんか?民間業者に委託しても何ら変わらない、かえって安くついて親切、なんて仕事の仕方になっていませんか?自分の担当の仕事をその意義(なぜその仕事か)が住民にとって必要なのか)をしっかりと考えずに「できない理由」を探して、適当にドラドラと処理していませんか?それなら住民から批判があったり、又民営化への圧力があっても仕方ないのではないのでしょうか。

社会の状況の変化を敏感に察知し、仕事の進め方を変え、自分の仕事への処し方、姿勢も変えることが必要です。「こなす仕事」から気持ちを込めて「いい仕事をしよう!」と、切り替える努力をしてみてはいかがでしょうか。

自治体職員は住民のための仕事、大切な意義ある仕事をしているのです。「いい仕事をしよう!」の気持ちで大切にし、(やる気)を向上させるため、仕事への姿勢(働き方)を変えてみましょう。

そのために、(1) ワークとライフのバランスを取る。「家庭をかえりみず」では本当にいい仕事はできないかもしれません。「仕事だけ」ではなく、バランスを適度に保つことは大切です。(2) 消耗しない働き方をする。ドラドラと仕事をしないで、決められた時間で成果を出す。集中して仕事をするのです。

(3) 住民の生活を感じ取って、仕事に活かす。「住民のため」をしつ

かり意識して誠実に仕事をする。地域に入り、住民と向き合うことは今、非常に大切です。住民のためになつていくかを再確認してみる。

(4) 守りより攻めの姿勢で仕事をする。常に変化を見極め、先手をうってアイデアを出し、変革を継続的に行うことです。(5) 仲間とともに仕事を進める。職場の仲間とともに考え、実行に移す。また、市民や他自治体の職員ともネットワークを結び、新たな展開をめざすことです。(6) 学習し、スキルを磨く。自学、研修参加、市民との交流からも学び取り、スキルを磨いて日々の仕事に活かすことです。

このようなことを心がけながら、自ら働く姿勢を変え、自らの仕事を再確認し、再構成することです。「できない理由」より「どうすればできるか」を仲間とともに知恵を出し合い、仲間とともに実践していつてはいかがでしょうか。環境変化に対応した、住民ニーズに沿った行政サービスの提供で、住民の喜びとともに自らの元気につながることと思えます。

プロフィール

大阪地方自治研究センター
特別研究員

あら かわ とし お
荒川 俊 雄

元大阪府寝屋川市職員
総務部長、企画財政部長等を歴任し、
2007年定年退職。
現在 大阪地方自治研究センター特別研究員、
摂南大学非常勤講師その他にNPO理事等。

5 住民との関係の再構築

仕事の進め方を変え、仕事への姿勢（働き方）を変える時に、今、一番求められることは、住民との関係をどのようにするかだと思えます。それは、住民の暮らしや市民社会空間の変化をしっかりと見詰め直すことでもあります。これまでは個人や家庭で解決してきた問題、あるいは地域で相互協力の中で解決してきた問題の解決力が弱まっているからです。これまでの問題意識やサービス提供手法では解決できない問題が多くなってきています。

職員数が減り、忙しいのに、また、苦情の多い住民の中に入ることには本当にづらいことではありませんが、基礎自治体（職員）の職務は住民が起点であり、住民のための仕事をするのが基本なのです。地域に入り、住民と向き合い、住民から始まる自治を再確認し、住民との関係の再構築を図ることが必要です。

住民や地域社会に貢献しているという自覚と誇りと喜びを持って仕事をするのです。そのためには、住民にわかりやすく情報を公開し、共有し、住民を信じ、その力を引き出し、住民とともに汗をかきようにすることです。そのようにして住民との関係を再構築し、住民のための仕事を進めれば、きっと日々の仕事の（やる気）、元気が出てくると思います。

6 おわりに

今、なぜ公務員に対する強い批判がおこり、抑圧的な改革が求められているのか、その原因は何なのか、しっかりと考え、自らの考えで改革を進めることが必要です。性急な、乱暴な改革は自治を疲弊させることにもなり、大きな犠牲者や大きな後遺症が残るようなこととなります。そのようなことは決してあってはならないのです。だからこそ、今その改革のために自治体・職員がしなければならぬことは何なのかを的確に判断する英知と深い熟慮に基づいた決断、そして、果敢な実行力が自治体職員に求められているのです。約40年間の自治体職員人生を大過なく（なにもチャレンジせず）過ごすことは不可能と思うべきです。住民のため、地域社会に貢献する仕事をしているという自覚と喜びと誇りを再確認し、住民と向き合う姿勢の中から、その方向性を見出し、実行して、（やる気）を持って、元気に日々仕事に励んでいただきたいと思えます。頑張ってください。

*1 「分権時代における自治体職員の働き方」全国自治団体労働組合自治研作業委員会報告書（嶋田晁史先生他による）を参考。



報告

公契約条例及び 公共サービス基本条例制定を 求める三重県連絡会議

2013年3月12日、三重地方自治労働文化センターにて、「公契約条例及び公共サービス基本条例制定を求める三重県連絡会議」が開催されました。

この会議は、三重県内での公契約条例や公共サービス基本条例制定について求めていく場として設けられ、三重県議会議員や建設労働組合などのメンバーで構成されています。

会議では、全国で7つの自治体で制定されている公契約条例について、それぞれの特徴や違いについて確認し、その他の自治体において取り組まれている公契約条例に関する取り組みや経過などを共有しました。

本会議の取り組みとして、大学教授など有識者の意見も交えながら議論を行い、公契約条例制定について全国の先進地の視察を行うこととなりました。

今後は自治体視察などフィールドワークも行いながら、現状認識や条例制定に向けての課題などについて議論を進めていくことが確認され、第1回会議は終了しました。

三重県地方自治研究センター 設立30周年記念講演会

いなべ市10年助け合いのまちづくり(仮) ————— いなべ市長 日沖 靖

自治研センターこうあるべき ————— 三重大学副学長 当センター副理事長 児玉 克哉

と き 2013年6月6日(木) 14:15 ~
と ころ (財)三重地方自治労働文化センター 4階大会議室
三重県津市栄町2丁目361番地(自治会館となり)

参加申込 5月上旬 会員等開催通知及び参加申込書発送予定
当センター宛に電話・FAX・E-mailにてお申込みください。(参加費無料)
TEL:059-227-3298 FAX:059-227-3116 E-mail:info@mie-jichiken.jp

三重県地方自治研究センター

定期総会

6月6日に開催

2013年度の自治研センター定期総会が6月6日に開催される。総会事前の作業として既に企画研究・運営委員会や年度末に開催した理事會を経て、本年度事業の反省・課題や新年度事業の方向性などが議論されたところである。

昨年度事業の主なものは、市町村合併の財政面での検証に重点をおいた研究会を立ち上げ、研究員として参加いただいた7つの市町の財政状況について検証を進めたことと、東日本大震災や東紀州に大きな被害を与えた台風12号の水害などを踏まえ、自治体が災害時に果たす役割や地域との連携のあり方などについて検証を行い、1年間に8回の研究会成果を報告集として纏め、会員の皆様にお届けする。更に継続事業として職場でのメンタルヘルス対策や、三重大学地域戦略センターとの共同事業で「まちづくりや地域おこし」として、県内外を訪ね考察を深めた。また、本年度は自治労県本部と共催の地方自治研究会が開催される。当センターも「災害復興支援活動」の研究成果を発表するとともに、幾つかのワーキンググループ活動も参加している。

さて、新年度の事業であるが、昨

年末の総選挙により3年3か月ぶりに自公政権ということになり、地方自治に関わる政策も極めて大きく変化してきている。民主党色の強かった地域主権から地方分権への見直し、道州制導入議論の再浮上、公務員への人件費削減などさまざまである。

これらの動きを捉え、当センターの基本指針に沿って、この3年余の地方自治をめぐる政策の評価や反省、また今後の展望や課題を中心的な研究テーマとしながらも、昨年度より引き続き市町村合併と財政の検証2年次の取り組みを着実に進めていく。また、地域政策や住民自治のあり方、自治会や地域協議会の現状や課題についても特定の自治体を取り上げ研究を進める予定である。

自治研センターも昨夏で設立30年が経過した。市町村からの職員派遣の体制で研究活動が展開されていることについて、改めて関係当局の理解に感謝するところである。本年の定期総会では設立30周年の記念講演として、お二人の講演を予定している。三重大学副学長で当センター副理事長の児玉克哉氏の「自治研センターこうあるべき」というお話と、当センター理事の日沖靖いなべ市長のいなべ市政についての特別講演をお願いしている。

6月6日には広く個人会員、団体会員の皆さんに定期総会に駆けつけていただき、実り多い定期総会としてくださるようお願いしている。

(センター事務局)

研究員の本棚

『地域を変える自治研力』

NPO 法人丹南市民自治研究センター



私事ではあるが、当センターに主任研究員として就任して一年が経った。そこで改めて「自治研」について考えるという意味で本書をとりあげた。

自治研とは、正式には「地方自治研究活動」の略であり、地方行政や自治体政策、また自らの仕事のあり方について研究し、実践していくことである。しかし、自治体職員が、いざ活動に取り組むとなると具体的に何をしたらいいかわからないといった声があがってくる。それには「自治研」という言葉自体が難しく、活動内容を格調高く詳しいものにしなければならぬというイメージがあるからではないだろうか。私も同じく自治研に対して難しいイメージを持っていたので、これまでの一年を振り返ると、どことなく形式にこだわっていたように思う。本書で紹介されている自治研活動は、そういった固定観念を変える良いきっかけとなった。

丹南市民自治研究センターは、NPO法人であり名称に「市民」の文字が入っている。これは“地域の誰もが立場や意見の違いを超えて一緒に活動をしよう”という想いから付けられており、活動の中心は一般市民である。地域の課題や暮らしに関わることなら何でも対象となるので、実際の活動内容も幅広く多種多様である。そこで、それらの活動の一部を紹介しよう。

地域の公共交通を考えるきっかけとして、「福井鉄道福武線」の存続に向けた取り組みがある。福武線は、昭和8年に運行開始以来、通勤、通学など市民の生活を支える地域の公共交通機関として重要な役割を

果たしてきたが、1999年度から2008年度の10年間で利用客が約31万人の減少となった。これらを背景に福井鉄道株式会社は、単独での福武線存続は困難と表明し、経営難を訴えた。そこで丹南市民自治研究センターは、福井鉄道株式会社の協力の下、貸切臨時電車を走らせ、車内でこれからの公共交通のあり方やまちづくりとの関係などを話し合うイベントを行った。これを皮切りに、事業者・市民・行政が一体となった協議会が発足し、県内各地で利用者促進に向けた市民フォーラムが開催されることとなった。

また、その他の取り組みとしては「恋特急、ラブ電」と称した、独身男女を対象に電車の中で出合いを演出するイベントを開催している。この企画により参加者同士が結婚をするという実績もあり、市の少子化対策の問題や福井鉄道のイメージアップに貢献している。

丹南市民自治研究センターの取り組みは、私の自治研に対するイメージを大きく変えることとなった。机上での議論や論文だけでは、自治体職員と市民との協働は生まれない。いかに現場に向き、問題の核となる人たちと一緒に取り組むかが重要なのである。

本自治研究センターの活動は、市民が中心となり進めているが「新しい公共事業」に結びついている事例もいくつかある。本書での活動をヒントに身の回りの課題から改善してはどうか。まずは「こうしたらもっと良くなるのに」と思うことが大切である。それが自治研活動の第一歩である。(主任研究員 上野 督)